私立高等学校等就学助成金のご案内

豊明市では、保護者負担の軽減を図るため、私立高等学校等に通う生徒の保護者の中で、 特に経済的に厳しい世帯に対し助成金を交付します。

1 助成を受けることができる方

以下のすべての項目に該当する方。

- (1) 令和7年10月1日現在私立高等学校等に在籍している生徒の保護者であること。
- (2) 保護者・生徒ともに豊明市に住所を有すること。
- (3) 保護者の令和7年度市町村民税が非課税であること。

2 助成金額

生徒1人あたり10,000円

3 申請方法

以下のいずれかの方法より提出ください。

- 電子申請
- ・ 学校教育課の窓口まで持参
- 郵送



内容の審査をした後、申請者へ交付決定または不交付決定の通知をします。 交付が決定したら、指定された口座に振込みます。

4 提出書類

- (1)私立高等学校等就学助成金交付申請書
- (2) 在学証明書
- (3) 令和7年1月2日以降に豊明市外より転入された場合は、前住所地の市区町村役場で発行された市民税県民税証明書等の課税状況が確認できるもの

5 申請期間

令和7年12月26日(金)まで ※郵送の場合、12月26日必着